

令和7年度 事業報告

シルバー人材センター業務におけるデジタル社会対応が進む中、会員情報提供ツールである「Smile to Smile」へ85%弱の会員の方々が登録され、効率的な事業運営の推進が図られた。

しかし、物価上昇等社会経済状況が厳しいところ、20年間継続してきた岡崎市花園高齢者生きがいセンター指定管理業務も令和7年度末で終了し、公共発注事業も厳しい予算の中で縮小気味となり、シルバー事業にとっては、引き続き厳しい経済環境下での事業運営が強いられた。

会員数では、団塊の世代以前の世代の層が、本人又はご家族の健康上の問題から退会される方がこれまでにないほど増加し、また、支所廃止も退会の一因となり25年前の水準まで減少した。

事業実績においては、請負契約金額は前年度比3.4%減の504,229千円、シルバー派遣契約金額は前年度比12%減の55,022千円、両方の合計金額は559,227千円、前年度比4.3%減となり、前年度及び前々年度を下回る結果となった。

シルバー事業環境が昨年度から変化し続け、公益法人制度改革が進む中、受注に関し、契約方法の見直しを令和8年度から施行する準備を進め、公共事業に関しては契約担当部局との連絡調整を推進し、民間事業者様へは契約見直しの案内文書を発送し、周知に努めた。

センター事業開始以来の大きな改革となり、会員の皆様には、シルバーだより125号（2025年10月20日発行）において周知したが、紙面の制約から詳細な説明ができず、包括的な契約の当事者である会員の皆様にご納得が及ばない点についてはご容赦いただき、今後も説明等丁寧な対応を継続する。

このような状況下であるが、引き続き、会員の拡充及び事業実績向上に向け、会員の皆様のご協力を始め関係機関の皆様のご理解をいただき、事業を推進し、地域社会への更なる貢献を目指す。

【事業実施計画に基づく取組について】

(1) 進化するシルバー事業環境への対応策の推進

- ① 契約方法の見直し並びにシルバー人材センター利用規約及び会員業務就業規約に関し、昨年9月開催の理事会において議決を受け、シルバーだより125号及びセンターのホームページにこれらの情報を登載した。
- ② 公共事業に関し、岡崎市の契約事務所管課と協議を重ね、また、同時に岡崎市の法規担当部局において新契約スキームの説明を行い、昨年12月には市主催シルバー人材センター委託関係部局参加による説明会において質疑対応を行い、本年4月からのスムーズな新契約方法への移行に向けた調整を行った。

(2) 会員の増強に向けた取組強化

- ① 入退会手続規程を定め、これまで入会につき必須であった新会員研修会への参加を廃止し、来所負担を減らし、入会説明会直後の事務局職員との面談形態に変更するとともに、ホームページや説明会において動画の視聴によるセンターの仕組みの解説により分かりやすいものに変更した。
- ② ハローワークとの連携によるシニアのための就職支援フェアに参加し、周知を図るとともに、図書館交流プラザで開催された県シルバー連合会によるイキイキあいちシルバー人材フェスタへ参加し、地域の方々に事業活動のPRを行った。
- ③ シルバー人材センターの入会案内動画を作成し、入会して働きたい高齢者に向け、視覚的に分かりやすく、入会に速やかに結び付けられる手続の改善を図った。
- ④ 市役所市民課待合ロビー吊下げ大型モニターによるシルバー人材センターのPR動画の放映を始め、岡崎郵便局始め市内15局の郵便局窓口に会員募集中の広告入り封筒を配置し、シルバー人材センターの周知を図った。

(3) 事業実績向上に向けた取組強化

- ① 民間企業の新規受注のため情報収集に努め、受注につなげる多数の会員が就業中のショッピングモールにおける発注者様との信頼関係の構築に努め、新規業務の受注に繋がった。
- ② 事業開拓委員会を通じてお客様アンケートを実施し、会員業務に関しては満足度が高かったが、利用手続面、料金面、事務局対応の項目ではやや満足と普通の評価が多く、これらの点で改善余地があり、高評価が得られるよう引き続き取組強化に努めた。

(4) 安全就業の徹底と仕事及び接遇の質的強化の推進

- ① 除草業務の飛石防護対策を強化し、業務費用に計上するとともに、防護ネット使用の促進のため、除草会員への無償貸与を実施し、飛石事故の削減を図った。
- ② カート整理及び拠点回収の就業全会員に呼びかけ、3分の2の会員が接遇福祉研修に参加し、印象や言葉遣いでお客様の感じ方が違うことなど、接遇への理解度を高めた。
- ③ 労働者派遣事業における派遣先の衛生委員会によるパトロールを年2回実施し、労働環境の向上及び労災事故の防止に努めた。

令和 7 年度の事故発生状況は、次のとおりである。

(賠償事故：8 件)

	発 生 日	発生場所	年齢(性別)	事 故 内 容 等
1	07. 4. 7	板田町	74 歳(男)	廃棄物処理施設作業中、廃棄物を移動中に相手方と接触し、衣服に損傷を与えた。 賠償額 46,200 円
2	07. 5. 13	庄司田 3 丁目	81 歳(男)	駐車場除草作業中に石が飛び、駐車車両の右側リアサイドガラスを破損させた。(防護ネット未使用) 賠償額 550,000 円
3	07. 8. 19	針崎町	76 歳(男)	除草作業中に石が飛び、道路を挟んだ向かい側の住宅敷地の駐車車両の右側リアガラスを破損させた。(チップソー無許可使用・防護ネット未使用) 賠償額 49,032 円
4	07. 10. 6	片寄町	76 歳(男)	除草作業中に石が飛び、道路通行車両の左側リアガラスを損傷させた。(ナイロンコード草刈機使用、防護ネット未使用) 賠償額 57,530 円
5	07. 10. 16	北野町	83 歳(男)	除草作業中に石が飛び、フェンス向かい側の住宅敷地の駐車車両の左側リアガラスを破損させた。(チップソー無許可使用・防護ネット未使用) 賠償額 178,354 円
6	07. 10. 30	板田町	76 歳(男)	廃棄物処理施設作業中、廃棄物を移動中に相手方車両と接触し、右側スライドドアに損傷を与えた。 賠償額 130,119 円
7	08. 1. 9	稲熊町	81 歳(男)	伐採作業中に、住宅敷地のフェンスに伐採した庭木の枝が接触し、損傷を与えた。 賠償額 151,000 円
8	08. 2. 5	細川町	76 歳(男)	伐採作業中に、隣地の住宅隣接陶芸小屋屋根に伐採した竹が接触し、損傷を与えた。 賠償額 99,550 円

(傷害事故：8 件)

	発 生 日	発生場所	年齢(性別)	事 故 内 容 等
1	07. 5. 30	上三ツ木町	79 歳(男)	就業先会社敷地内の通路を歩行中に、会社従業員が操作するフォークリフトで荷崩れを起こし、就業会員の頭部にプラスチックコンテナが接触し、打撲挫創を負った。 縫合手術及び通院治療 1 日

2	07. 7. 6	竜美南 1 丁目	77 歳(女)	公園駐車場開錠作業の際、鍵開け直後に尻もちをついた際、左手もつき、手首を骨折した。 通院治療 90 日(保険適用上限)
3	07. 7. 14	矢作町	83 歳(男)	駐輪場整理業務就業中に気分が悪くなり嘔吐したため救急搬送され、熱中症と診断された。 通院治療 2 日
4	07. 7. 31	真福寺町	83 歳(女)	就業先駐車場から就業場所へ向かう際に転倒し、左膝蓋骨を骨折した。通院治療 2 日
5	07. 8. 20	橋目町	82 歳(男)	就業先の敷地内を移動中に、木の根に足が引っ掛かり転倒し、右膝蓋骨を骨折した。 通院治療 43 日
6	07. 11. 23	大西 1 丁目	85 歳(男)	就業後帰宅途上で転倒し尾てい骨を骨折した。入院・通院治療終了
7	08. 1. 4	両町	86 歳(男)	拠点回収業務準備作業中に、台車に胸部を強打し、肋骨を骨折した。通院治療 3 日
8	08. 2. 10	恵田町	72 歳(男)	清掃・回収業務の移動中に、台車の荷物固定用のベルトに足が絡まり転倒し、顔面を地面に打ち付け、顎と唇に裂傷を負った。 通院治療 4 日

(5) 業務及び事務の改善取組の推進

- ① 業務見積時点と契約後の業務遂行状況における積算上の新たな課題等の解決に向けた総点検により抽出された業務内容と積算方法の関係における統一化を図った。
- ② 新契約方法への移行に係る令和 7 年度以前からの新契約方法移行済センターから情報収集を行い、諸課題の対処方策等参考事例の職員間の共有化を図った。
- ③ 花園高齢者生きがいセンターの廃止による花園支所所管業務の引継ぎに際し、新契約方法への移行を踏まえた整理を図った。